



躍動

2021 APRIL No.41 石狩商工会議所報 躍動

編集・発行/石狩商工会議所



第41号



令和2年度石狩商工会議所は創立20周年を迎えました。

新型コロナウイルス感染拡大の影響のため、周年記念事業を開催することはできませんでしたが、20周年を記念して、設立当初からの歩みを綴った記念誌を作成しました。

令和3年度事業計画

基本方針

国内で初めて新型コロナウイルス感染者が報告されてから、一年以上が経過しました。今後はワクチン接種による効果に期待が寄せられているものの、普及のペースや実効性には不透明感もあり、今なお収束の見通しは立っていない状況にあります。

北海道では昨年二月に全国に先駆けて緊急事態宣言を発表。解除後には一時的に回復基調が見られたものの、昨年一月から始まった集中対策期間の延長、再延長による活動制約がある中、事業者の多くは長期間にわたり極めて厳しい経営環境に置かれており、国や地方自治体によるきめ細かな支援の継続や拡充が必要とされています。

当会議所では、創立二〇周年記念式典・祝賀会の中止をはじめ、各種事業が縮小・中止を余儀なくされる中、昨年一月から設置している新型コロナウイルスウィルスに関する経営相談窓口において、資金繰りや補助金等の経営相談に対応したほか、関係各所への要望書の提出、会費減免制度の実施、商店街等感染防止事業、プレミアム飲食券の発行等の各種事業を実施。また、昨年四月に石狩市に対して行った緊急要望により実現した、小規模事業継続緊急支援事業や、石狩市プレミアム付商品券事業の運営など、かつてない大型支援事業に取り組んでまいりました。

令和三年度においても引き続き、第八期体制の基本指針である「政策提言の強化」「新港地域の企業との交流強化」「組織の情報発信力の強化」の三点を柱とし、今後も続くコロナ禍における会員事業所の諸課題の克服に向け、またコロナ収束後の地域経済を見据え、経営相談等のデジタル化や消費喚起等の事業を展開するほか、ゼロカーボンシティ宣言に呼応し、脱炭素社会に向けて注目される再生可能エネルギーの切り札である洋上風力発電等に関する調査・研究等、社会や経済情勢の変化に柔軟に対応し、会員事業所の経営基盤の強化に資する各種事業を行ってまいります。

以上を基本方針として、令和三年度においては次に掲げる事業を行います。

重点項目

I 産業基盤の整備促進へ向けた取り組み

一・提言・要望活動の強化

個々の企業における経営環境の安定化、ひいては地域経済の安定化に資するよう、税制の改正や各種振興・補助事業・インフラ整備等について、また、コロナ禍並びにコロナ収束後における諸課題について、会員をはじめとする地元企業の意見を集約し、日本商工会議所等関係機関と連携しな

YAKUDO

躍動

2021 APRIL No.41 石狩商工会議所報 躍動
編集・発行/石狩商工会議所

石狩商工会議所

〒061-3216 石狩市花川北6条1丁目5番地
TEL (0133) 72-2111 FAX (0133) 72-2577
URL : <https://www.ishikari-cci.or.jp/>

CONTENTS

令和3年度事業計画

TOPICS

令和2年度の主な事業活動報告

INFORMATION

- 緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の申請について
- 科学大学キャリア教育連携事業
- 小規模事業者持続化補助金
- 経営改善個別診断・経営支援専門家派遣事業
- 創業支援
- 小規模事業者経営改善資金融資利子補助金
- 人材育成助成金
- 簿記検定試験施行期日等
- 会館使用のご案内
- 会館来館・ご利用時のお願い
- SDGs (持続可能な開発目標)
- 労働保険事務組合のご案内
- 令和3年度会員継続支援事業
- 高齢者雇用安定法改正の概要
- 石狩商工会議所デジタル化の推進
- 寄附のお礼

がら、国や自治体に対し提言・要望活動を実施します。

- (1) 産業及び経済政策に関する意見の表明
- (2) 地域社会の問題に対する意見の表明
- (3) 社会資本整備の推進
- (4) 公共投資拡大に関する要望
- (5) 商工業の振興に関する要望

二・石狩湾新港地域の開発促進

石狩湾新港地域の機能を最大限発揮するためインフラ整備を国や道へ要望するとともに、地域振興の観点から、同地域への投資が地場企業へ還流するよう関係機関に働きかけます。

- (1) 企業誘致促進及び立地企業への操業支援活動の推進
- (2) 港湾施設、道路網等の整備促進活動
- (3) 国内定期航路の誘致促進（石狩湾新港国内定期航路誘致期成会への協力）
- (4) 再生可能エネルギー推進に伴う地域振興の促進（洋上風力発電等に関する調査・研究）
- (5) 新港の活用による貿易・経済の拡大

II 地域経済振興・活性化へ向けた取り組み

一・地域活力支援事業

商店街や企業が行う、集客や販促に繋がる自主的な活動に対し、積極的な支援を行います。

- (1) 商店街対策事業

当会議所会員を中心とする、商工業者により組織される団体が、地域経済の振興や、集客の向上等を目的として自主的に行う事業に対しその費用の一部を助成するとともに、関係諸団体と連携し、商店街の活性化に貢献する事業を行います。

- (2) 得する街のゼミナール（まちゼミ）支援事業
石狩商店会連合会が行うまちゼミ事業への支援を行い、地域住民に個店の存在や特長を周知することで、地域経済の活性化に貢献します。
- (3) 小規模事業者経営改善支援事業
資金調達に苦慮する小規模事業者への支援策として、小規模事業者経営改善資金（マル経資金）借り入れ事業者に対し、支払利息の一部を助成します。

二・活力ある地域産業の展開

企業のモノづくりに対する助成や、企業同士のネットワーク構築により、地場企業がより市場競争力の高い商品を開発するよう促すとともに、企業や製品を広く市内外にPRするための各種事業を展開します。

また、深刻化する人手不足問題に対する取り組みとして、市内及び近郊の教育機関との連携事業を展開します。

- (1) いしかりPR事業
当会議所が運営するWEBサイトを活用し、会員企業が取り扱う製品・サービス・イベント情報等について、より効果的に広く市内外に発信します。また、様々な媒体の活用やイベントへの参加を通じ、新たな石狩ブランドのPRに務めます。
- (2) 建設関連支援事業
地元建設関連企業のPRと民間工事受注の増加を狙い、会員企業による展示・相談会を開催します。
- (3) 新商品・新技術開発支援事業
企業の行う新商品・新技術開発および販路開拓に関する調査研究等に対して経費の一部を助成し、その取り組みを支援します。

- (4) 石狩ものづくりネットワーク事業
製造業を中心とした地場企業の販路拡大と事業提携を促進するため企業間のネットワークづくりを推進します。
- (5) ビジネス交流事業
主に石狩湾新港地域の事業所を中心に、幅広く異業種間の連携を深め、域内のビジネスチャンスへと繋げるための交流会を開催します。
- (6) 新規開業・創業支援事業
「産業競争力強化法」に基づき、石狩市内における新規創業や第二創業の希望者を対象に、地域の創業を促進させるため、石狩市との連携により、窓口相談・創業セミナー・専門家等による支援を行います。
- (7) 雇用対策における教育機関との連携事業
地域経済の未来を担う青少年の育成・教育を通じて、地元企業についての理解を深めるために、市内の高校と連携し事業を実施します。

また、キャリア教育連携事業として、大学等と連携し、市内中小企業の発展に貢献できる人材の育成を目的とした事業を実施します。

三・総合振興事業

- (1) 法定台帳整備

商工会議所法に則り法定台帳を整備することにより、市内商工業者の実態把握に努めるとともに、得られた情報を基に特定商工業者名簿を作成しビジネスマッチングに活用します。

- (2) 地域経済牽引支援事業

地域未来投資促進法に基づき石狩市が平成二九年一二月に国の同意を得た基本計画に則り、地域特性を生かした事業（物流関連、食料品製造関連、ものづくり関連、IT関連、環境・エネルギー）

ギー関連、農林水産、観光関連の七分野)の企業支援を通じて、企業の稼ぐ力を高めることで付加価値を向上させ、経済の好循環を創出することを目指します。(計画期間は令和四年度末日まで)

(3) 先端設備等導入計画支援事業

市内中小企業等の生産性向上に係る設備投資を支援するため、生産性向上特別措置法に基づき、石狩市へ申請する「先端設備導入計画」の策定支援を行うことにより、新規取得設備の固定資産税(償却資産)三年間ゼロ(軽減)特例適用や、国の補助金等の優先採択を促進します。(計画期間は令和三年六月下旬まで)

(4) SDGsの推進と啓発

持続可能な地域社会に向けて、会員事業所の企業価値の向上と新たなビジネスチャンスの創出を目指し、SDGs(持続可能な開発目標)への取り組みを促進します。

(5) 健康経営優良法人制度の推進と啓発

従業員の健康管理を戦略的な経営投資として捉え、会員事業所の生産性向上と人材確保を目指し、制度の推進と啓発を行います。

四・ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた

対策事業

(1) 市内事業者応援事業【新】

市内事業者全体の経済活性化を図るとともに、地域における消費を喚起・下支えるため、(仮)プレミアム付チケット事業に参画します。(石狩市助成事業)

(2) 商店街等イベントスタンプラリー事業【新】

商店会まつりや市内イベントの来場者を対象に、スマホを活用したスタンプラリーを実施し、イベントの周知およびアンケート調査により来場

者の動向や属性等を調査し、若い世代の新規顧客獲得およびデジタル化に対する苦手意識を持つ世代への利用促進につなげます。

(3) デジタル化の推進による企業支援の強化【新】

経営に係るWEB相談(非対面での相談等)を行うため、受付フォーム新設等のシステムの整備を行います。

(4) 「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」の設置

経営に係る金融や国・道・市の各種制度に対する情報提供・相談を行います。

(5) 事業活動への影響調査及びその対応策の検討・実施【新】

感染拡大が経営に及ぼす影響及び実態について調査し、提言・要望活動や支援事業に役立てます。

(6) 会員事業継続支援(会費減免)事業

感染拡大により大きな影響を受けた会員事業所の会費を減免することにより、今後の事業継続を支援します。

(7) その他新型コロナウイルス対策支援事業

Ⅲ 中小企業支援の強化と人材育成

一・小規模事業経営支援事業

経営者に対し適切かつ正確な情報提供および相談・支援に努め、地域経済の根幹を成す中小企業の事業継続を確かなものにし、起業を喚起するよう、日常の経営相談・支援業務のほか、専門家・専門機関を活用した個別診断および専門家派遣事業等を実施し、よりきめ細かな企業の経営基盤強化・新規創業等の支援体制強化を図って行きます。

(1) 巡回相談・支援の強化

企業が抱える諸課題を速やかに把握し、適切な支援を行うため、経営指導員による巡回相談・支援を強化します。

(2) 経営改善支援事業(専門家派遣、個別診断)の実施

中小企業を取り巻く環境が急速に変化する中、当会議所に対する相談内容の複雑化・深刻化に対応するため、当会議所の経営指導員のみならず、専門家の派遣や中小企業診断士、弁護士による個別診断を実施することで相談体制を強化し、経営環境の改善に貢献します。

(3) 経営力強化支援事業の実施

中小企業経営力強化支援法に基づき、経営分析や事業計画策定等に対する経営支援の強化を推進します。

(4) 各種融資制度の利用促進

道や市が運用する制度資金等について、金融機関との連携により利用推進を図り、中小企業の資金調達を支援します。

(5) 法務・税務・労務に関する窓口相談事業の実施

① 所得税の確定申告時期に合わせ、小規模事業者を対象とした決算および確定申告に係る相談・支援の窓口を二月中旬より三月中旬までの期間、およそ一ヶ月間開設します。

② 企業経営にまつわる法令の制定・改正や労務

に関する問題など、経営者が日頃抱える悩みを解決するため、専門家による相談窓口を常時開設します。

(6) 記帳機械化の推進

小規模事業者の事務負担軽減を図るため、記帳の電子化を推進し、振替伝票の入力および帳簿の作成を代行する事業を実施します。

(7) 創業支援の拡充と事業承継に関する相談、支援

創業・第二創業者の創業マインド醸成をはじめ、創業後のフォローまで各段階に応じたきめ細かい創業支援を実施します。また、大企業承継時代を乗り切るため、北海道事業引継ぎ支援センターとの連携による相談、支援事業を推進します。

(8) 講習会・講演会の開催

中小企業の経営改善に資する、経営者や従業員の資質向上を目的とした各種講習会・講演会を開催します。

二・人材育成および労務対策事業の推進

後継者の育成や、従業員の資質向上に関する諸事業を通じ、企業の中長期的な発展に貢献する人材の育成を行います。

(1) 青年部・女性会の活動支援

青年部・女性会の行う自主的な活動を支援し、人格形成や次代の経営者として必要な知識や経験の獲得を促します。

(2) 労働保険事務組合の運営強化

労働保険に係る煩雑な事務を代行し、会員事業所の負担を軽減するとともに、労働保険の適用を推進し、中小企業における労働福祉環境の向上を図ります。

(3) 人材能力開発育成支援事業

経営者および従業員の資質向上を図るため、公的機関等で開催される研修会等への参加費用を一部助成します。

(4) 福利厚生推進事業

会員企業が自社の従業員を対象に行う健康診断について、その費用の一部を助成するとともに、いしかり共済等の加入推進により、中小企業における福利環境の充実を図ります。

(5) 優良従業員表彰の実施

会員企業に勤務する永年勤続者の功労を称え、勤労意欲の向上を図ることを目的とした表彰事業を実施します。

(6) 各種検定試験の実施

ビジネスの現場で要求される知識やスキルを身につけた人材を育成するため、各種検定試験を実施します。

IV 会員サービスの充実と財政基盤の強化

一・各種共済制度の加入促進

中小企業の経営安定化に資する共済制度について、制度内容・効果等を積極的にPRし、加入を推進するとともに、手数料による安定的な財源の確保に努めます。

二・会報・WEBサイトの活用による情報提供

当会議所が運営する各種媒体を活用し、会員企業に対し人材確保に関すること等を含む必要かつ有益な情報を迅速に提供するとともに、会員企業や製品のPRに努めます。令和三年度はホームページのリニューアルを行うことで、経営相談等のデジタル化や、情報提供の迅速性・利便性の更なる向上を図ります。

(1) 会報「躍動」冊子版（毎年四月発行）

(2) 会報「躍動」FAX版（原則毎月一日発行）

(3) 石狩商工会議所HPリニューアルによる情報発信力の強化【新】

三・会員交流事業の実施

会員企業相互の親睦を図るとともに、異業種間の交流によるビジネスチャンス拡大を目的とした会員交流会を開催します。

四・会館利用の促進

当会議所が管理・運営する石狩商工会館について、研修・会議での利用等、貸室および備品貸出業務を周知し、会館利用の促進を図ります。

V 組織体制と活動基盤の強化

一・部会・委員会活動の活性化

業種別部会を通じ、各業種における課題を抽出・改善していくための様々な事業を実施し、部会員の経営安定化に貢献します。また、当会議所が抱える諸問題・重要事項に関し、委員会による調査研究活動を推進し、商工会議所運営の円滑化を図ります。

(1) 部会の研修、部会員交流事業の実施

(2) 部会員の意見、要望等のとりまとめ

(3) 委員会における地域商工業や商工会議所運営に係る重要事項の調査研究、諮問事項に対する具申

(4) 役員・議員研修の実施

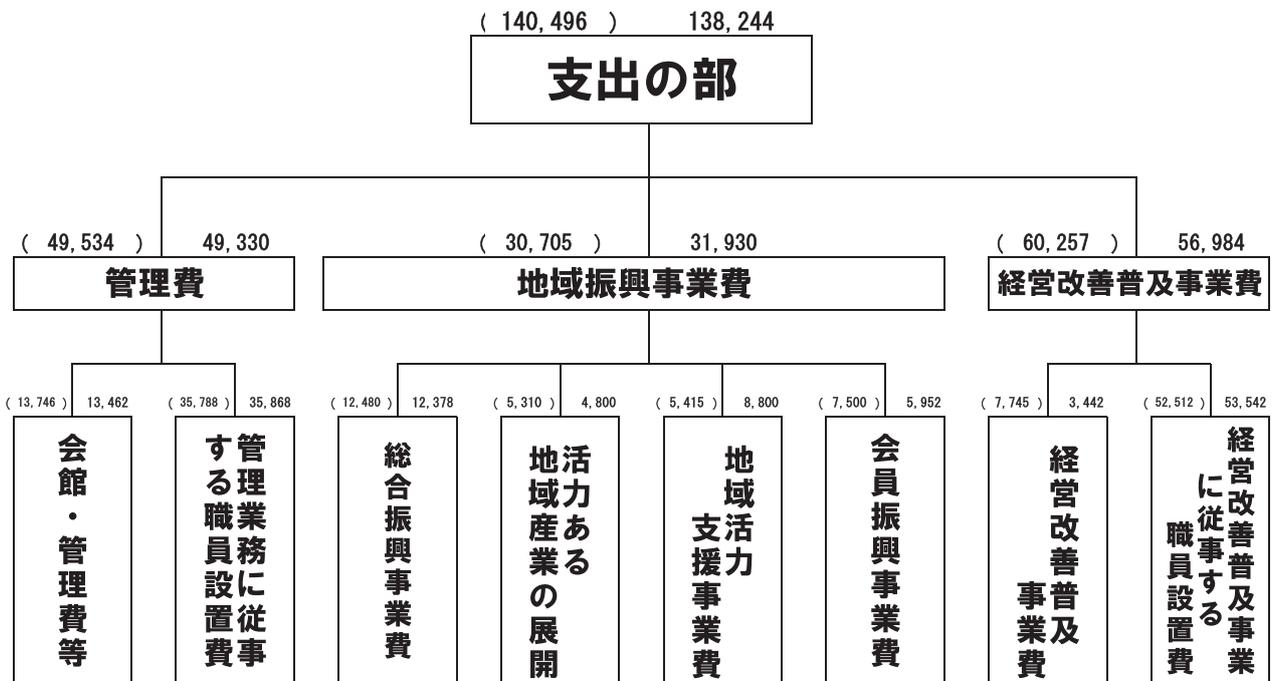
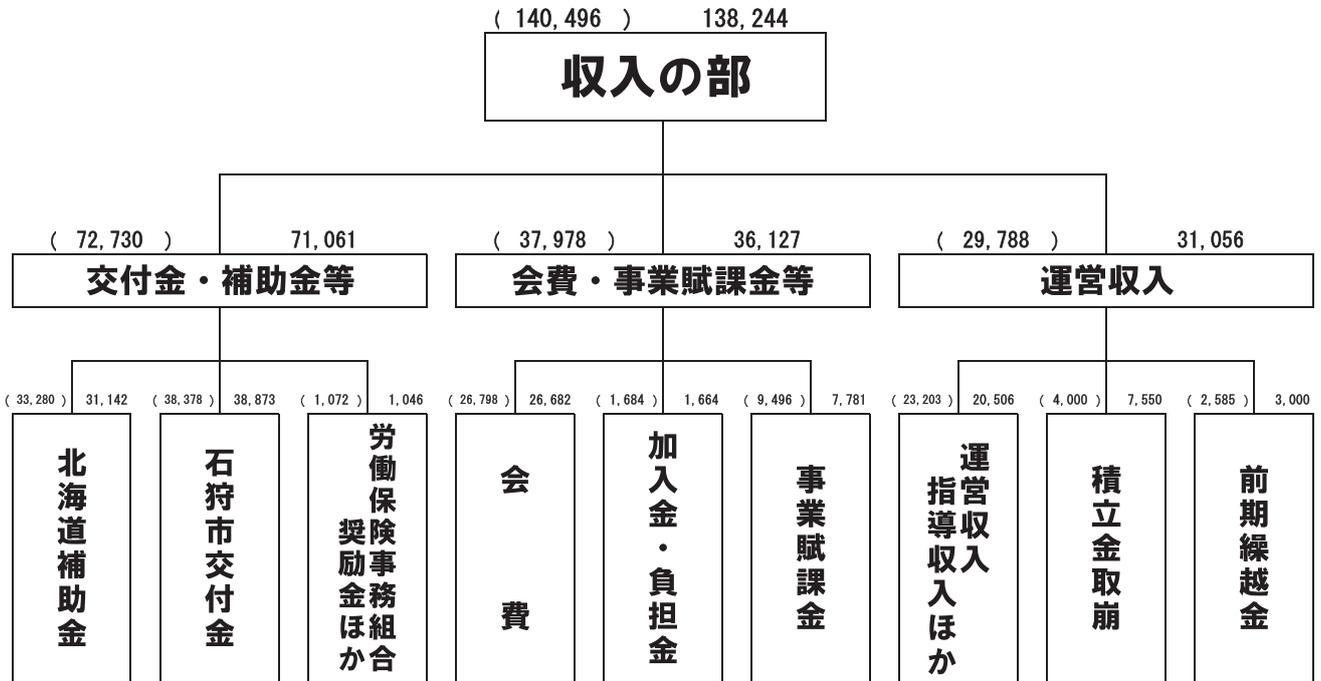
二・地区別協議会の開催

各地区における会員相互の交流を促進するとともに、会員から直接意見を聴取し、役員との意見交換を行う場として、地区別協議会を開催します。

三・会員増強運動の推進

当会議所の組織力強化を図るため、加入推進パンフレット等のツールを作成・活用し、組織強化特別委員会を中心に会員および役員が一丸となって、新会員獲得運動を展開します。

令和3年度 予算概要



※単位：千円
※()内は前年度予算額

令和2年度 要望活動

石狩商工会議所では、例年、地域経済の発展や中小企業、小規模事業者の経営安定化に資する社会資本の整備、あるいは、法制度の整備といった事柄について、国や道、石狩市などに対し、要望・陳情活動を行っています。

令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた要望ほか、以下に掲げる事項について要望活動を行いました。

■新型コロナウイルス感染に伴う経営支援に関する緊急要望

令和2年4月7日、政府は7都府県を対象に5月6日までの「緊急事態宣言」を発令し、4月16日には、その対象を全都道府県に拡大しました。北海道は「特定警戒」に指定され、全国的に経済活動が停滞し、経営破綻する事業者が続出するなど極めて厳しい状況下にあります。当商工会議所においても、会員に対する影響緊急調査を実施し、長期的な戦略による経済対策が望まれたことから、4月17日には石狩市に対し、タイムリーな緊急経営支援策を要望いたしました。

■新型コロナウイルス感染症に関する緊急宣言・要望

北海道経済は、2度にわたる新型コロナウイルスの感染拡大により、道内の中小・小規模事業は、業種を問わず急激な需要蒸発、業績悪化に見舞われ、リーマンショック時を遥かに上回る事業存続の危機に直面しました。令和2年6月17日には、全道42商工会議所による「緊急宣言・要望書」が、北海道商工会連合会 岩田会頭から北海道 鈴木知事および北海道議会 代表議員の皆様へ手渡され、全道6万の会員企業と一体となってこの難局を乗り越えるべく、前例にとられない新たな支援事業の展開を要望いたしました。

■令和3年度予算確保（コロナ関連含む）に向けた中央要望

令和2年7月4日に滝川市において予定されていた「第70回全道商工会議所大会」は、新型コロナウイルスの第2波到来により、本年度は中止となりました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済対策などの重点要望事項や、石狩湾新港の整備促進や同港へのアクセス強化を含めた道路整備、海上保安官署・石狩警察署設置の早期実現、河川改修事業の早期完了、国道231号（オロロンライン）の整備促進、道の駅石狩「あいろーど厚田」への総合的な支援及び広域観光サイクリングルートの創出などは、当市の総合的な発展には欠かせない要望項目であり、令和2年7月16日に北海道商工

会議所連合会を通じて、国や道内選出国會議員に対し、中央要望いたしました。

■石狩湾新港地域開発に関する要望

石狩湾新港の開発は、北海道経済の発展と道民生活の向上を図るとともに、我が国経済の発展に資する重要なプロジェクトであり、また、札幌臨海部に位置し、広大な産業用地を有していることから、引き続き複合的な機能を備えるための基盤整備の促進を図る必要があることを、石狩湾新港地域開発連絡協議会（通称：九者連）のメンバーとして、国交省を始め関係省庁および道内選出国會議員に対して、令和2年8月4日に要望（郵送を含む。）を行いました。

■商工業振興に関する要望

当商工会議所の政策検討委員会において、地域経済・企業振興に係る社会資本整備や中小企業振興策のうち、石狩市が所管する事項について要望として取りまとめたものを「地域経済の好循環へ向けた商工業振興に関する要望書」として、令和2年10月20日、榎本会頭、正副会頭3名および政策検討委員長ならびに専務理事が、加藤龍幸石狩市長ならびに加納洋明市議会議長を訪問し、要望書を提出いたしました。



■石狩湾新港への海上保安官署設置に係る要望書

恒久的な海上保安施設を設置し、安全・安心なマリレジャー空間の提供、漁船などの安全航行、漁業保護等への対応については、より一層の強化が要請されているところであります。また、北海道の日本海側における唯一の「重点港湾」に指定された石狩湾新港は、「日本海側拠点港」にも選定され、今後もLNGタンカーや外航コンテナ船などをはじめとした大型船舶の入港頻度増加により、船舶交通の安全確保に向けた取組みが重要となっております。

当商工会議所におきましては、石狩市内における海上保安官署設置について、令和2年12月16日に石狩市・石狩市議会をはじめ市内各団体との連名で、第一管区海上保安部および小樽海上保安部に対し、要望書を提出いたしました。

優良従業員表彰

永きわたり企業発展に貢献されてきた従業員を表彰いたしました。おめでとうございます。

《特別表彰（35年表彰）》

(株)こんもく 滝本真理子

《30年表彰》

(株)こんもく 石川和美

《25年表彰》

(株)こんもく 大川和司

《20年表彰》

マルウロコ酒井建設工業(株) 酒井 紀

(株)ジャスト・カーゴ 星川和也

(有)ササキ通信 三橋正和

《5年表彰》

マルウロコ酒井建設工業(株) 酒井陽子、阿部義勝、伊藤竜哉 (敬称略)



石狩ものづくりネットワーク

◇石狩市ものづくり企業見学・交流会

日時 ①令和2年10月19日（月）

②令和2年10月26日（月）

対象 北海道科学大学機械工学科1年生

視察先 ①(株)石川金属製作所、(株)システムウォール製作所、富士屋鉄工(株)、(有)北栄ステンレス工業、マルキン工業(株)

②栄和サインシステム(株)、(株)新興工業、トワラダンボール(株)、(株)ホクビー、(株)丸愛ファニチャー

参加者 ①学生50名、教員5名

②学生50名、教員5名

◇企業見学レポート発表会

日時 令和2年12月17日より（随時）

内容 企業見学交流会に参加した学生による動画レポート発表（YouTube）

URL 10/19分 <https://youtu.be/qtuLQUGUfBU>

10/26分 <https://youtu.be/KaOMMTEV8Rc>



リフォームフェスタ

新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を鑑み本年度も「いしかりリフォームフェスタ」の開催を中止することとしましたが、特別企画として「新型コロナに負けるなキャンペーン」と題し、お得なキャンペーンを実施しました。

本キャンペーンは、建設業種の会員14社が参加し3月1日～3月末日にお見積りのご依頼をいただき、5月末日までにご成約いただいたお客様へ、先着で石狩市の豪華特産品詰め合わせセットをプレゼントする企画となっております。企業名・業務内容を広く市民へアピールし、新規顧客獲得に向けてのPR効果を得ることができました。



いしかり地域応援商品券

石狩市では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている市内事業者の経済の活性化を図るとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、30%のプレミアムが付いた商品券（1冊500円券×13枚綴・6,500円分を5,000円で販売）を発行し、当会議所および石狩北商工会で構成する実行委員会が販売・換金業務等を行いました。

今回の商品券は、500円券13枚のうち4枚（2,000円分）は中小規模店舗のみで使用できる「専用券」、のこり9枚（4,500円分）をすべての参加店で使用できる「共通券」として、大型店への消費流出対策を図りました。

また、購入については1世帯につき最大20冊までの事前申込制とし、申込数が発行冊数（10万冊）を超えた場合は冊数を調整のうえ購入引換券を交付するなど、希望者がもれなく購入できるような工夫もなされました。

コロナ禍の状況下においても、本商品券事業により市民の利便性向上、購買力の増強、市内経済の活性化に大いに寄与することができました。



女性会

令和2年度は、令和2年10月23日（金）に「全国商工会議所女性会連合会 第52回倉敷総会」が初の試みとなるオンライン総会として開催され、当女性会も総会冒頭に流れるオープニング映像製作へ協力いたしました。

また、今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、当女性会主催事業の実施は叶いませんでしたが、今後もより一層、女性経営者としての資質の向上と石狩市の経済活性化に貢献できるよう努めてまいります。



写真は、10月23日開催
「全国商工会議所女性会連合会 第52回倉敷総会」オープニング映像使用

青年部

令和2年度は、日本商工会議所青年部第33回北海道ブロック大会石狩大会を新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、同大会初のオンライン（Youtubeで配信）にて開催いたしました。

同大会では、(株)トリプルワン 代表取締役 伊藤 翔太 氏、HAMBURGER BOYSによる記念講演「コロナ禍における地域発信の方法」や大会プロポーザル「くるま de Go! 石狩driveスタンプラリー!! 検証結果発表」などを通じて、コロナ禍での地域経済の活性化に向け全国・全道の青年部と情報共有し、連携を強めました。

今後も青年部員の資質向上を図り、より一層青年部として地域振興・社会貢献への取り組みを行うと共に、石狩の経済界を担う人材を育てるべく、日々研鑽に努めてまいります。



写真は、令和2年10月24日開催
「日本商工会議所青年部第33回北海道ブロック大会石狩大会」

会員増加報告

令和3年3月迄の当会議所の会員事業者数は、10件増加しました。ここ数年は、少子高齢化、人口減等に伴う廃業や退会などで減少傾向が続いていましたが、昨年からの新型コロナウイルスの感染拡大により、当会議所が国や道、石狩市の給付金な

どの申請補助、プレミアム付商品券事業（いしかり地域応援商品券）など緊急支援事業に力を入れたことで、新規入会を希望する事業者が増加しました。

部会活動報告（各部会実施事業一覧）

◇商業・サービス業部会合同 SNSセミナー

日程 令和2年9月29日（火）
会場 石狩商工会館
テーマ 商売にSNSを活かそう！
講師 マーケティング北海道(株)
代表取締役 高橋 洋之 氏
参加者 20名（内 商業部会 9名、サービス業 11名）

◇工業部会 視察研修

日時 令和2年10月15日（木）・16日（金）
視察先 (株)残間金属工業、釧路工業技術センター、運上船舶工業(有) ほか

参加者 13名

◇建設業部会視察研修

日時 令和2年11月6日（金）～7日（土）
視察先 ニセコ町 中央倉庫群1号倉庫・綺羅街道
余市町 オチガビワイナリー

参加者 14名

◇商業・サービス業部会合同 石狩商工会議所会員限定 お年玉スタンプラリー事業

事業目的
いしかり地域応援商品券の付加価値を高めると共に、石狩市内の参加店舗へ消費者を誘導することで、広域的に経済効果を出すことを目的として実施した。

実施期間 令和2年11月15日（日）～令和3年1月15日（金）

参加店舗 75店舗

応募総数 1,153通

当選者 95名（特賞5名、お楽しみ賞90名）

◇建設業部会 いしかりリフォームフェスタ2021・春～新型コロナウイルスに負けるなキャンペーン

実施期間 令和3年3月1日～令和3年3月31日

参加企業数 14社

◇建設業・工業部会合同開催 職長・安全衛生責任者講習

日時 令和3年3月5日（金）～6日（土）

会場 (株)PEO建機教習センタ北海道教習所

出席者 2事業所3名

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金の申請について

本年3月8日より5月31日まで、中小企業庁が運営するWEBサイトにて、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の申請を受付けております。

本支援金は、2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上げが50%以上減少した中小法人・個人事業主の皆様に対する経済的な支援を目的としており、給付要件等は以下のとおりです。

■給付対象

中小法人等又は個人事業者等であって、

- ①緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること。
- ②2019年比又は2020年比で、2021年の1月、2月又は3月の売上げが50%以上減少した事業者。

■給付額

2020年又は2019年の対象期間（1月～3月まで）の合計売上 - 2021年の対象月（1～3月までの任意の1ヶ月）の売上げ×3ヶ月

※給付額の上限は、中小法人等は60万円、個人事業者等は30万円となります。

■申請方法

- ①「中小企業・個人事業者のための一時支援金」WEBサイトにて、申請対象に該当するか、申請にはどんな書類等を要するか等、必要事項をご確認ください。
<https://ichijishienkin.go.jp/>
- ②上記で確認した書類等や必要な情報をご準備ください。
- ③同じWEBサイトにて「仮登録（申請ID発番）

する」ボタンを押して、マイページから仮登録を行い、申請IDを発番してください。

- ④登録確認機関にて、事前確認をうけてください。（この際、発番された申請IDが必要となります。）
★石狩商工会議所におきましても、登録確認機関として確認作業を行っております。但し、対象は会員のみです。

石狩商工会議所が会員を対象として行う確認作業においては、給付対象や宣誓・同意事項等を正しく理解しているか確認させていただきますので、前述のWEBサイトにて内容を十分把握されますよう、お願いいたします。

- ⑤登録確認機関による事前確認を受けた後、前述のWEBサイトのマイページより、必要事項の入力を行い、申請を完了します。
※添付書類等をアップロードする必要がありますので、書類等は予めPDF・JPG・PNGのいずれかの形式で電子化しておいてください。

■事前確認に関するお問い合わせ

石狩商工会議所 中小企業相談所
電話：0133-72-2111
E-mail：sbcc@ishikari-cci.or.jp

■一時支援金申請事務局

- ①申請サポート会場予約
0120-211-240
- ②一時支援金全般のお問い合わせ
03-6629-0479
※通話料がかかります。

科学大学キャリア教育連携事業

石狩商工会議所では、平成28年度より工業部会および石狩ものづくりネットワークと石狩振興局の連携事業として「石狩管内地元大学生による進出企業等マッチング事業」を実施してまいりましたが、平成30年6月1日付で北海道科学大学とのキャリア教育連携に関する協定を締結し、企業・団体・大学が連携して、同校の学生が社会人として活躍するための基盤能力と専門性を合わせもつ人材育成を目的としたさまざまな事業を行っております。

当会議所としまして、今後一人でも多くの学生が地場企業に就職していただけるよう、工場・施設見学会やインターンシップ、相互実施事業への参画など、会員事業所にご協力を賜りながら同校との連携強化に努めてまいります。



石狩ものづくり企業見学交流会（10/19実施）

経営改善個別診断・ 経営支援専門家派遣事業

中小企業・小規模事業者を巡る内外環境がこれまでに大きく変化する中で、経営課題・経営支援ニーズは複雑化・高度化・専門化しています。

当商工会議所中小企業相談所では、北海道知事の認定を受けた経営指導員、補助員等による経営アドバイスほか、税務・労務・融資など窓口での経営支援、直接皆様の会社を訪問させていただく巡回支援を実施し、経営改善に係る適切な支援を行っております。

また、経営指導員等による一般経営相談に加え、より複雑な経営課題や専門的事項に関するご相談には、中小企業診断士等の専門家派遣による経営相談支援を行っています。

専門家派遣は、各社に応じたビジネス段階の経営課題・相談ニーズにきめ細かく対応できるよう国の支援を受けて「中小企業・小規模事業者ビジネス創造支援事業」支援機関として登録しており、会員の皆様に対し、高度な経営分析等を行う専門家の派遣を、年間3回まで無料で実施しております。

ご利用の際には、事前に中小企業庁ホームページ「ミラサポ」への会員登録・企業登録が必要となります。また、事前のご予約が必要となりますので、相談ご希望の際は中小企業相談所までお気軽にご連絡ください。

■中小企業相談所 経営支援課 企業支援係
☎0133-72-2111

小規模事業者持続化補助金

令和元年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」に係る補助事業として施行されている小規模事業者持続化補助金【一般型】の公募について、第5回目の締め切りが公表されておりますので、とり急ぎお知らせいたします。

■対象となる事業■

小規模事業者が働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス導入等の制度改革に対応するため経営計画を作成し、作成した経営計画に基づいて行われる販路開拓の取組などです。

■締切日■

令和3年6月4日（金）

※郵送の場合は当日消印有効

■郵送による提出先■

〒151-8799 代々木郵便局留め

【一般型】日本商工会議所 小規模事業者
持続化補助金事務局

■お問い合わせ■

03-6747-4602

申請の詳細、及び申請様式等の入手については下記WEBサイトでご確認ください。

■小規模事業者持続化補助金公式サイト

<https://rl.jizokukahojokin.info/>

創業支援

石狩商工会議所では、市内で開業を予定している方々について、石狩市や金融機関、各分野の専門家などと協力して、支援する体制を整えています。

石狩市では、産業競争力強化法に基づき、「石狩市創業支援事業計画」を策定し、平成27年に国の認定を受けており、石狩商工会議所もこれに協力しております。

具体的には、同計画における特定創業支援事業として、個別相談窓口を設置しており、中小企業相談所において、日頃から起業を志す方々の相談に応じております。また、相談内容が高度なものとなった場合につきましては、必要に応じて専門家を派遣す

るなど、多様なニーズに対応できるように体制を整えています。

実際に起業に至った方々につきましても、各金融機関と連携しながら、各種融資制度の斡旋を行うなど、計画から起業の最終段階に至るまで、継続して支援してまいります。

商工会議所では例年、起業を目指す方々を対象とした創業セミナーを開催しておりますが、本年度につきましても開催を予定しており、日程等が決定次第、適宜周知する予定となっております。

※詳細は、石狩商工会議所 経営支援課企業支援係へお問い合わせください。

人材育成助成金

当会議所では、研修機会の増進を図り多くの有為な人材を育成し、市内商工業者の経営体質強化、経営安定、活性化に寄与することを目的した助成金制度を設けておりますので、ぜひご活用ください。

●対象となる研修

中小企業基盤整備機構の中小企業大学校等公的機関及び(株)PEO建機教習センタ（石狩会場）が実施する研修

●助成率及び助成限度額

助成対象経費の2分の1以内、1年間に1会員事業所が受けられる助成金の限度額は4万円です。

●助成金の申請

研修終了後、1ヶ月以内に石狩商工会議所人材育成助成金交付金申請書に次の書類を添付して事務局まで申請ください。

- ①研修案内等研修内容がわかるものの写し
- ②修了証書の写し
- ③受講料、教育費の領収証の写し
- ④旅費・宿泊費の清算書及び領収証の写し
- ⑤その他必要と認める書類

●助成金の交付

書類内容を審査し適当と認めるときは、予算の範囲内において、助成金（千円未満切捨）を交付します。

●助成金対象経費

研修にかかる受講料、教育費、旅費および宿泊費（宿泊費は中小企業大学校付属寮に入寮した場合のみ）

小規模事業者経営改善資金 (マル経資金) 融資利子補助金

マル経利子補給事業は、小規模事業者の経営安定と資金調達コスト軽減を目的に、マル経融資を受けた事業者に対して当会議所が実施しており、マル経融資を利用された会員事業所は、1%の利子補給が受けられます。

【概要】

補給期間：最初の1年間（12ヶ月）

補給率：融資実行時の金利のうち1.0%

補給条件：

- ①当会議所の会員であること
- ②当会議所から推薦されたマル経融資であり、約定通り償還され滞りのないもの。
- ③当会議所の会費を完納されていること。

補給限度額：5万円

【申請方法】

初回返済日から6ヶ月ごとに、申請書兼請求書、振込先記入用紙、日本政策金融公庫発行の利息支払証明書、返済予定表（写）を提出

小規模事業者経営改善資金（マル経）融資は、商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者が経営改善に必要な資金を無担保・無保証人、低利で(株)日本政策金融公庫から融資を受けられる制度です。

※詳細は、石狩商工会議所 経営支援課企業支援係へお問い合わせください。

令和3年度実施

簿記検定試験 施行期日等一覧表

日商簿記検定試験（2級・3級）では、随時施行可能なネット試験を実施しております。ネット試験方式の受験申込方法（インターネット受付のみ）、試

験施行開始日時等の詳細は、日商簿記検定のホームページをご確認ください。

(<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping>)

◆当会議所における令和3年度 日商簿記検定試験 施行期日等一覧表

検定回数	検定級	施行日	受付期間	受験料
158	1～3級	令和3年 6月13日（日）	4/26～5/17	1級 7,850円 2級 4,720円 3級 2,850円
159	1～3級	令和3年11月21日（日）	10/5～10/25	
160	2～3級	令和4年 2月27日（日）	1/11～1/31	

※施行内容は変更することがあります。

会館使用のご案内

当会議所では、会議室の貸出を行っております。会議、講演会、社員研修会などにご活用ください。
会議室のお問い合わせや、申込の際は総務課までご連絡ください。

■会館使用料金表（税込）

	夏期（自5月～至9月）		冬期（自10月～至4月）	
	午前9時～午後5時	午後5時～午後9時	午前9時～午後5時	午後5時～午後9時
大ホール	2,200円	2,420円	2,860円	3,300円
小会議室	275円	303円	358円	413円
役員会議室	1,100円	1,210円	1,430円	1,595円
備考	電気料を含む	電気料を含む	電気料及び暖房料を含む	電気料及び暖房料を含む

(1時間単位)

会館来館・ご利用時のお願い

- 新型コロナウイルス等感染症拡大防止対策として、ご来館の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。
- 37.5℃以上の発熱や、のどの痛み、咳、倦怠感などの症状がみられる方は来館をお控えください。
 - ご来館の際は、手指消毒にご協力ください。また、事務局入口にて検温にご協力ください。
 - マスクの着用、咳エチケットにご協力ください。
 - 一定の距離の確保にご協力ください。



SDGs（持続可能な開発目標）

私たち石狩商工会議所では、このSDGsの趣旨に賛同し、私たちができることから1つ1つ社会貢献に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



労働保険事務組合のご案内 ～労働保険未加入の事業所は、加入しましょう！～

石狩商工会議所では、会員サービスの一環として、労働保険事務組合業務を行っています。

ご相談は、お気軽に！

・労働保険とは

労働者災害補償保険（労災保険）と雇用保険を総称した言葉です。労働保険は、農林水産の事業の一部を除き、パート・アルバイトを含めた労働者を1日・一人でも雇っていれば、その事業主は必ず加入手続きをしなければなりません。

・労災保険は

労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡した場合に、被災労働者やその遺族を保護するために必要な保険給付を行います。

・雇用保険は

労働者が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、労働者の生活及び雇用の安定を図るとともに、再就職を促進するための必要な給付を行います。

※雇用する従業員の1週間の所定労働時間が20時間以上であり、かつ31日以上雇用する見込みがあれば、必ず雇用保険をかけなければなりません。

・労働保険事務を委託するメリット

①事務負担の軽減

公共職業安定所や労働基準監督署への事務手続きのほか、労働保険料の申告・納付や雇用保険の資格取得・喪失等の手続きを代行しますので、事務処理の負担軽減が図られます。

②分割納付

通常は納付すべき概算保険料の額が40万円（労災保険又は雇用保険のいずれか一方の保険が成立している事業主については20万円）以上でなければ分割納付ができないところを労働保険事務の処理を事務組合に委託している事業主は、保険料の額に関わらず3回に分けて納付できます。

③事業主も労災保険に特別加入できる

労災保険に加入することができない事業主や家族従事者等も、労災保険に特別加入できます。通常、従業員しか加入できない労災保険に事業主も加入できるので、従業員と一緒に仕事をされる事業主の方も安心して作業ができます。ただし、雇用する労働者について労災保険が成立していることが必要です。詳しくは、次の問い合わせ先まで

■問合せ先：経営支援課企業支援係
(TEL：0133-72-2111)

令和3年度会員継続支援事業（会費減免制度）

【目的】

新型コロナウイルス感染症による景気低迷のなか、甚大な影響を受けている会員に対して、当商工会議所独自の支援措置として令和2年度と同様、令和3年度分についても当商工会議所の会費（議員会費等を含む）減免を講ずることにより、今後の事業継続について支援することを目的とします。

【対象会員】

つぎの①～③の条件を全て満たす会員が対象

- ①一般会員（特別会員を除く）で、令和3年4月1日以前より石狩市内で商工業を営んでいる会員（但し、過年度会費を完納している会員）。
- ②令和3年4月以降連続する2ヶ月間の売上が、平成31年度（令和元年度）または令和2年度の同月と比較し50%以上減少している、または減少見込みのある会員。

- ③新北海道スタイルの取組を実践し、感染拡大防止に取り組んでいる会員。

※令和3年度新規加入会員は除きます。

【減免率】

- ・令和3年度石狩商工会議所会費請求金額の50%（1/2）分を減免します。
- ※会費には、一般会費の他に議員特別会費・役員特別会費を含みます。

【減免期間】

令和3年度1年間のみとなります。

※事務処理の関係上、提出期限は令和4年3月11日（金）までとなります。

【申請方法】

- ・所定の申請用紙に記入のうえ、当商工会議所窓口に持参または郵送してください。

【お問い合わせ・お申込み】

石狩商工会議所 総務課

2021年4月1日施行 高年齢者雇用安定法改正の概要

65歳までの雇用確保（義務）に加え、70歳までの就業確保措置を講じることが「努力義務」とされる改正高年齢者雇用安定法が、令和3年4月1日から施行されました。（注：この法改正は、定年の70歳への引上げを義務付けるものではありません。）

高年齢者就業確保措置について

◆対象となる事業主

- ・定年を65歳以上70歳未満に定めている事業主
- ・65歳までの継続雇用制度（70歳以上まで引き続き雇用する制度を除く。）

◆対象となる措置

次の①～⑤のいずれかの措置（高年齢者就業確保措置）を講じるよう努める必要があります。

- ①70歳までの定年引き上げ
- ②定年制の廃止
- ③70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入
この場合、特殊関係事業主（親会社、子会社、関連会社等）に加えて、他の事業主によるものも含まれます。
- ④70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤70歳まで継続的に次の事業に従事できる制度の導入

- a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
- b. 事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業

※④、⑤については過半数組合等の同意を得た上で、措置を導入する必要があります（労働者の過半数を代表する労働組合がある場合はその労働組合、そして労働者の過半数を代表する労働組合がない場合には労働者の過半数を代表する者の同意が必要となります）。

※③～⑤では、事業主が講じる措置について、対象者を限定する基準を設けることができますが、その場合は過半数労働組合等との同意を得ることが望ましいとされております。

※高年齢者雇用安定法における「社会貢献事業」とは、不特定かつ多数の利益に資することを目的とした事業のことです。

※bの「出資（資金提供）等」には、出資（資金提供）のほか、事務スペースの提供等も含まれます。

詳しくは、最寄りの労働局・ハローワークへお問い合わせください。

（出典：厚生労働省パンフレット「高年齢者雇用安定法改正の概要（簡易版）」）

石狩商工会議所デジタル化の推進

石狩商工会議所では、デジタル化の推進に向けて、令和3年度中にホームページをリニューアルする予定をしております。今回のリニューアルでは、より見やすく、より使いやすく、情報を分かりやすくお伝えできるホームページをを目指して、デザインやメニュー構成を見直いたします。また、パソコンの他にスマートフォンやタブレットからアクセスした際にもより使いやすく快適にご利用いただけるホームページを予定しています。他には、WEB相談コーナーを設置し、経営相談・金融相談・持続化補助金等の相談をオンラインで行う予定をしております。

す。ホームページが完成した際には、改めて会員皆様にご報告いたします。

また、継続してバナー広告についても（年間12,000円（税別）募集（10枠限定））しております。是非、企業PRなどにご活用ください。

会員のデジタル化推進への一歩として、様々な情報をいち早くお届けするため今後電子メールを活用した情報提供についても検討しております。

会員の皆様が当会議所をより一層ご利用しやすいよう構築してまいりますので、よろしく願いいたします。

寄附のお礼

この度、下記会員様の廃業・退会にあたり、当商工会議所へ寄附金をいただきました。

いただきましたご芳志は、今後の事業活動資金として有効に活用させていただきます。ここに厚くお礼申し上げます。

寄附事業所 森電気管理事務所 代表 森 務 様



アクサ生命

経営者ご自身と 会社を守るがん保険

アクサの
治療保障の
がん保険

マイセラピー

ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

がんにはげずに、
人生を歩むために。

特長
1

ガンの主な治療方法、
手術・放射線治療・化学療法(抗がん剤治療)を
入院しなくても保障します。

「手術」「放射線治療」は上皮内ガンも保障します。

特長
2

**一時金*1・先進医療*2・入院*3の特約を
プラスすると、保障の幅がひろがります。**

*1 ガン・上皮内新生物一時金特約(ただし、ご契約から90日間は保障されません。) *2 ガン先進医療給付特約(12) *3 ガン入院給付特約

●一時金の特約は最高2,000万円までご契約可能!

(「一時金1回のみ支払特約」を付加した場合で、
ガンと診断確定されたとき)

●お引受けには所定の条件があります。本商品をご検討の際には「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

AXA-A1-2005-0726/9F7

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種二重(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度/福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 札幌支社 札幌営業所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-1 北海道経済センタービル7F TEL 011-271-7388